# ジェンダー化されたメディウムとしての制服 ——「OL」カテゴリーの視覚化

笠 間 千 浪

#### 日本語要約

職場における労働が性別によって分離や序列がみられる状況が性別職域分離とよばれるものである。本稿では定型的事務に従事する女性たちを一括して指し示す「OL」カテゴリーの形成を性別職域分離の構築と重なるものとみなす。そして、社会史的な手法をとることによって、「制服というモノ」がOLカテゴリーの確立に関与していたことを示す。OLのイメージが典型的な制服と密接に結びついてきたのにかかわらず、性別職域分離に関する先行研究では、制服というメディウムはほぼ無視されてきた。戦前の事務職女性が羽織っていた丈の長い事務服から、戦後の丈の短いスモック型事務服をへて、1960年代前半にセットアップ式の制服が登場したころに「OL」という和製英語の言葉もほぼ同時に出現した。機能性が曖昧なセットアップ式の制服が女性事務職を視覚化するメディウムとなり、OLカテゴリーの指標およびジェンダー的な統制の作用を及ぼしていくことになるのである。

「キーワード]

性別職域分離, OLカテゴリー, 女性事務職, 制服, メディウム

#### はじめに ── OL カテゴリー形成における〈メディウム〉としての制服

「OL」という女性の事務職従事者を指し示す言葉ないしカテゴリーは、21世紀に入って久しい現在でも「現役」である。それは、いわゆる年長世代だけに通用するものではない。OLという言葉が説明なしに小説、マンガ、ドラマなどで使用されている状況をみればわかる。また、動画やブログなどのSNSにおいても多用されている(1)。そして多くの場合、作品の中でOLたちは制服を着用している。あたかも制服がOLたちの「記号」であるかのようである。

さて、制服そのものは、記号であると同時に物的事物 = 「モノ」である。マーシャル・マクルーハンが「メディアはメッセージである」というテーゼによって示したのが、人間による人工物はすべて何らかのメディアであるということだった。さらに「メディアは人間の拡張」であるとする見方から、「衣服は皮膚の拡張」であり、単に体温調整機能を果たすだけでなく、社会的に自己を規定する手段でもあると指摘した(McLuhan 1964 = 1987: 120) (2)。

さらに、レイモンド・ウィリアムズの有名なメディア定義によれば、ラテン語の medium (中間・媒介)を元にした英語の medium は、16 世紀末に登場して以来、現在では3つの意味が収束してきたとしている。すなわち、①(遅くとも 17 世紀初頭には)古い一般的な意味で、あいだに入ったり、媒介する作用や実体という意味、②印刷、音声、視覚を媒体として区別することにみられるような、意識的、専門的な意味、③新聞や放送業の広告のように、「別のもの」のための媒介手段/媒体=メディウムとされるような特殊な資本主義的な意味の3つである30。

また、ウィリアムズは①の語義において、感覚や思考を表現することのあいだには何か媒介する「実

体」がなければならないという,ある特定の「物理的」(ないしは哲学的な)な考え方のなかにある「medium=媒体」観が現在では顧みられなくなっていると指摘した(Williams 1976=2002:203)。そこでいう「実体的」ないし「物理的な」メディウムとはモノが相当するであろう。

本稿で着目するのは、この①の語義においてである。社会学においては 1980 年代半ばごろに人だけではなく、モノも人々の行動に影響を及ぼす主体=エージェントであるという観点を打ち出した B. ラトゥールらのアクターネットワーク論が登場した。それは従来的な社会学の概念「社会的なもの」についての再考をせまるもので、その切り口は現在でも注目されている。モノという物理的な存在が、人を含む存在に影響を与えてネットワークが組まれ、決して固定的ではない社会的なものが生成されていくありさまを分析するべきだという(4)。

他方, ラトゥールたちとは異なる系譜におけるモノへの注目は, 人類学や民俗学および社会史ないし歴史社会学の分野の研究においては従来から存在する。そのなかでジェンダー観点を重視した社会史的な研究においては, 天野正子と桜井厚の共著である『「モノと女」の戦後史―身体性・家庭性・社会性を軸に』(1992)が重要な指針となる<sup>(5)</sup>。

天野らが主に示唆を受けたのは、フェルナン・ブローデルと柳田国男の手法であったという(6)。「(ブローデルと柳田に共通しているのは)日常生活の断面にあらわれるさまざまな「モノとヒト」、「コトとヒト」をめぐるこまかな事実、さらにはその基底にある人々の感性や感覚の分析を通して、歴史を記述しようとする構想、庶民の日常史への注目」である。こうした手法は、政治・経済・労働・社会・教育など各領域の境界性が曖昧になり、互いに複雑に連関しあう現代でこそ有効なのではないかと問う(天野・桜井1992=2003:25-27)。この「問い」は、社会学者であると同時に人々の日常生活を対象とする「思想の科学」のメンバーであった天野ならではのものであろう。

さらに天野は続ける。「モノは時代の姿や像をあらわす記号となり、歴史の深層のある断面を語ってくれるようになる。時代をつくる生活の様式や暮らしの基底を規定しているのは、「モノとヒト」との相互のはたらきかけ、両者のいきいきとしたダイナミックなやりとり(交渉 transaction)にほかならない」(同上書:19)。

ただし、「モノによって解放される一方で、モノに拘束され抑制されていく仕組み」も存在する。『「モノと女」の戦後史』は、そのような側面も意識しながら、現在の社会の基底的な枠組みが創られた 1950 年代半ばから 1960 年代にかけての高度成長期にとりわけ焦点があてられている。戦後に登場した「進化」版のモノたち(パンスト、下着、生理用品、避妊具、洗濯機、台所、トイレ、手帳、たばこ)がどのように女性たちと出会い、彼女らの身体、意識、感性に働きかけてきたのか、女性たちはモノにどのような意味を与えて関わってきたのか、さらにモノと女性とのダイナミックな相互的な働きかけの過程が、どのように「女と男」の関係性を変えてきたのか(同上書:325-326)について描き出した(⑦)。

本稿では、そうした研究における問題意識を共有しつつ、具体的には OL カテゴリー形成において制服というモノであるメディウムに着目する。すなわち、OL カテゴリー形成においてある種の「決定打」として作用したのが、制服だったのではないかという「問い」である。女性事務職だけが着用するものとしてデザインされた制服は、たしかに OL カテゴリーを可視化ないしは「見える化」してきた。本稿は、高度経済成長期に女性事務職が企業のなかで一定の層として認識されていくという性別職域分離形成の過程で制服がどのようなメディウムとして作用したのかについて注目していく試みである。

#### 1. 性別職域分離に関する先行研究における「制服」

職場における労働が、性別によって分離されている状況が性別職域分離である。特定の職業や産業に 一方の性別が集中する水平的性別職域分離と、同一職業内で管理職や専門性の高位に男性が集中し、女 性がより低位に位置する垂直的性別職域分離がしられているが、実態的には両方が絡むことも多い。女性が多く就労している補助的・定型的な事務職に関しては主に後者に相当するであろう。性別職域分離が問題視されるのは、それが賃金格差や職階に結びつく主要因であるからだが、日本では性別職域分離の影響は限定的だとする指摘もあった<sup>(8)</sup>。

しかし、日本でも性別職域分離がやはり男女賃金格差を説明するという仮説が提示されてきている。まず、山口一男は、専門職を社会経済的地位の高低で2つに分け(高度専門職と準専門職)、低位置の専門職(看護師や幼児教育など)に女性が集中している状況が賃金格差の原因であるとした(山口2017)。また、日本のデータを用いて職業の男女構成と職業に必要なスキルを峻別し、両者が独立的に賃金に与える影響を定量的に示した研究では、日本においても性別職務分離が男女賃金格差を生む要因として重要であることが示唆されている(打越・麦山・小松2021)<sup>(9)</sup>。

性別職域分離の研究は、(とりわけ女性を含めたマイノリティに対する)労働市場における差別的メカニズムの研究と重なる。エレンバーグとスミスによるまとめによれば、代表的な理論的説明は3つある。第1に「差別的嗜好にもとづく差別」、第2に「統計的差別」、第3に「非競争的市場における差別」である。山本はこれらを以下のように説明している。これら3つは排他的ではなく、むしろ補完的に作用する可能性がある。

第1の嗜好にもとづく差別とは、主として雇用主(被雇用者や消費者も含まれる)の差別的ないしはステレオタイプ的な態度がマイノリティに対する不当な扱いの原因とするものである。この差別的態度が「非合理的」なものではなく、そこに経済的合理性があることを提唱するのが第2の統計的差別理論である。「女性が短期で離職する確率が高い」などという雇用主側が持つ情報によって「不確定な労働者を避けるのは経済的に合理性がある」とするものである。ただし、この「合理性」は非合理的な差別的な行為と同等の結果をもたらす。

第3の非競争的市場における差別という認識において、現実に女性などのマイノリティ労働者が不利な扱いを受けているのは、そもそも自由な「完全競争市場」なるものが現実的ではないという立場をとる。つまり、労働市場そのものが独占的であったり、二重労働市場のようにあらかじめ分断が存在しており、それらに従って不当な扱いを受けるマイノリティに相当する労働者が特定の周辺化された領域に集中するメカニズムをさしている(山本2020:17-20)。

いずれにせよ,性別職域分離の問題は構造的差別や社会文化的な側面まで広く射程をとる必要があると考えられる。たとえば,日本においては性別による「特性論」(女性を共感力や細かい気遣いが可能な存在と意味づけること,それ自体が女性を男性と同等ではない単なる「ケアやサポート役」と考えるあり方)がきわめて根強く,この要因が差別に連結していることへの認識が弱い $^{(10)}$ 。結果として,特性論のパターン的思考で女性を評価することは,評価する側が自らの差別的な判断に気が付かない場合が多い。上述した嗜好による差別は,表面上はあからさまな差別的態度表明であることはまれで,むしろ特性論的な思考や表現によることが一般的である(川口 2008:59-67)。

女性の一般事務職のみが着用する制服というメディウムは、性別職域分離の歴史的形成のなかで出現した。ただし、女性事務職に注目した研究の流れをみると、制服との関連を考察したものは少ない。

性別職域分離のメカニズムを労働市場のマクロ分析と企業組織内でのジェンダー関係のミクロ分析の 双方からみることによって分析したのが、ホーン川嶋瑶子の「労働市場構造、企業組織・文化における ジェンダー作用と女性労働」(1995) である。主に銀行業を対象として企業文化がジェンダー関係をど のように規定し、それが女性の二次労働力化の維持にいかに作用しているのかについて、具体的に人材 開発マニュアル(II)と制服着用がとりあげられている。1980年代の時点でも「女子社員の髪型や化粧、身だしなみに関する注意」「うまい吐り方のノウハウ」などの文言がならび、銀行組織・業務の理解を 深めるための内容はほぼなく、女子社員の管理に焦点があるという。

制服に関しては、「企業への帰属意識が弱い」とされる補助的業務を担う女性のみに義務づけることによって、「男=私服=自由・独立=権威・監督・精神労働・判断業務」と「女=制服=服従・従順=単純作業・補助事務」との対極的な序列化を視覚的、心理的に固定化し、内面化させる機能を果たしていると指摘した(ホーン川嶋 1995:662)。

また、明治期 30 年代から戦後高度経済成長期までの事務職の歴史的形成をたどり、そのなかで性別カテゴリーがどのように職場で作用していったのかについてまとめた研究が金野美奈子の『OLの創造:意味世界としてのジェンダー』(2000)である。金野によると、職場のジェンダー編成は歴史によって変動してきた。たとえば、お茶くみや掃除などといった雑用仕事は戦前では男性を含む「給仕」などが担当してきたし、男性事務職も転職や徴兵によってキャリアの流動性や中断が当たり前であったという。すなわち、職場内の性別によるカテゴリー化はいまだ流動的であった。

だが、第二次大戦後においては、「男性稼ぎ手」理念が(男性)従業員間の「平等」と結びついたさいに男女の二元化が職場を再編成していくことになった。それ以降、男女は交換不可能なカテゴリーとみなされた(金野 2000:34-36, 209-210)。しかしながら、金野の OL カテゴリー形成の分析においては制服というメディウムへの注目がない。事項索引にも「制服」項目が存在しない。

なお、より制服着用に焦点をあてた研究もある。ただし、それはステレオタイプ研究における認知的アプローチの視点によるものであり、補助的事務職に対する管理・統制とジェンダー・ステレオタイピングの関係を表すモデルの全体像を示すことが目的となっている(古宇田 2003)。

このように先行研究をみていくと、OLカテゴリー形成という性別職域分離の社会史において制服が どのような歴史的な意味をもち、作用したのかについてはあまり検討されていないといえる。

たとえば、金野は 1960 年代において女性事務職の仕事を「女性性」とあからさまに関連づけるあり方がみられたと指摘した。そして同時にそうした仕事のジェンダー化された意味づけが 1960 年代半ばを境に「相対的に目立ったものではなくなったように見える」とも述べている(金野 2000:170)。

本稿では、その要因の一つとして女性事務職向け制服の成立と関連があるとみる。後に検討するように、1960年代前半から半ばにおいて、例として銀行業における定型的業務系事務職の女性社員の制服が成立していくからである。制服で社内における位置が可視化されるならば、もはやジェンダー化を進める言説は少なくともよいからである。カテゴリーの確立に「モノ」としての制服が関与していたとはいえないだろうか。

#### 2. OL 的制服の典型デザイン

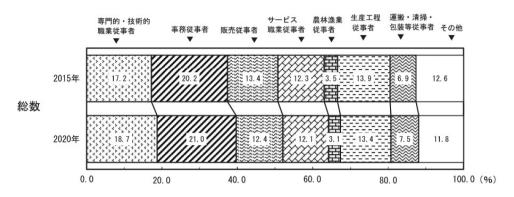
まず、職業としての事務職の割合をみてみたい。2015年と2020年の国勢調査における職業大分類別(15歳以上就業者)によれば、事務職比率は意外と比率が高いことがわかる。総数における割合でいえば、事務従事者は20.2%(2015)から21.0%(2020)に増加しており、もっとも従事者割合が高くなっている。

女性における従事者割合の順(2020)でいえば、①事務職(28.3%)②専門的・技術的職業(20.2%) $^{(12)}$  ③サービス職(18.4%)となっている。事務職における女性比率も 59.7%(2015)および 60.6%(2020)で過半数を超えている(図表 1)。

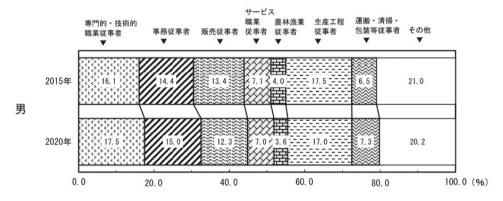
戦前の事務職比率は、1930年の1.5%から1960年の10.4%をへて、1970年に13.1%であり、2割に近くなるのは1990年である。また、事務職における女性比率は1930年の9.1%からしだいに増加していき、1940年(23.4%)、1950年(29.3%)、1960年(36.9%)、1970年(49.7%)、そして過半数を超えるのは1980年国勢調査時の52.5%だった(金野2000:15)。

いずれにせよ、事務職はその従事者の割合と女性の比率の高さが特徴的で、その傾向は 2020 年代に

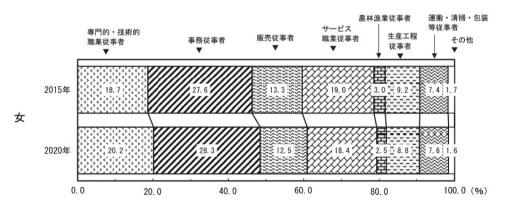
図Ⅲ-2-1 職業 (大分類)、男女別 15歳以上就業者の割合-全国 (2015年~2020年)



注) 不詳補完値による。 「その他」に含まれるのは、「管理的職業従事者」、「保安職業従事者」、「輸送・機械運転従事者」及び 「建設・採掘従事者」である。



注)不詳補完値による。 「その他」に含まれるのは、「管理的職業従事者」、「保安職業従事者」、「輸送・機械運転従事者」及び 「建設・採掘従事者」である。



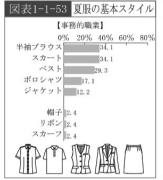
注) 不詳補完値による。 「その他」に含まれるのは、「管理的職業従事者」、「保安職業従事者」、「輸送・機械運転従事者」及び 「建設・採掘従事者」である。

図表1 職業大分類による事務職の割合

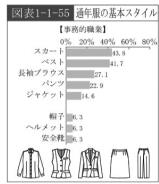
(出所) 総務省統計局『令和2年国勢調査 就業状態等基本集計結果 結果の概要』(2022:11)

なっても変わらない。

次に、典型的な女性一般事務職の制服デザインを確認しておきたい。日本ユニフォームセンターによる 2016 年の全数 762 名の女性社員(16 業種)を対象にした(インターネット)調査がある。職種は事務職に絞られていないが、「事務的職業」は 120 名(15.7%)となっている。制服着用しているユニフォームの服種の回答は、事務的職種においては図表 2 に示したとおりである。夏服と冬服という季節による変化はあるものの、通年でみても「スカート」「ベスト」「ブラウス」という 3 点がセットになっていることがわかる。冬服の場合、これに「ジャケット」が加わることもある。オフィス内勤という空調の整っている環境を考えると上記の 3 点(+ジャケット)が基本スタイルといってよい。







図表2 事務的職業の女性制服

(出所) 日本ユニフォームセンター『女性活躍服 (ユニフォーム) に関する意識調査報告書』(2016:21)

この典型的な女性事務職用制服はもっと以前から存在してきたとはいえ、現在でも依然として、基本スタイルすなわち典型であり続けている(図表3)。

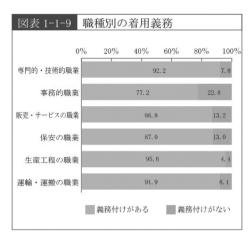
女性事務職の制服における基本スタイルには特徴があり、スラックス系のパンツが少数採用されているものの、スカートが基本である。このスタイルにファッション小物としてのリボンやスカーフが付く



図表 3 OL の典型的制服 (出所) 森伸之 + 制服調査隊『OL制服図 鑑』(読売新聞社 1998 表紙)(<sup>13)</sup>

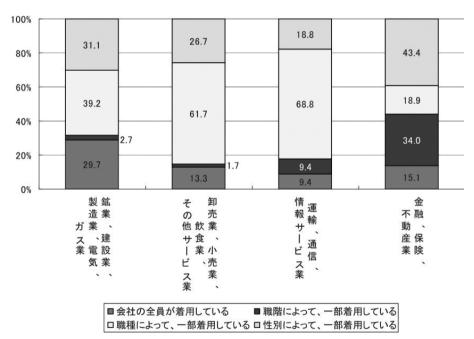
場合があるが、これは航空業における客室乗務員の制服に影響された傾向と思われる<sup>(14)</sup>。スカートやスカーフは女性性の記号である。生産や商品管理などの部門に採用される技能職用の制服が機能性を目的としているのに比較して、女性事務職に採用される定番制服スタイルは、機能性よりも女性性の意味が優先されているといえよう。

また、制服には着用義務が設けられていることが多い(図表 4)。 事務系職女性(事務職や接客など)に対象を絞った 2009 年の調査(日本ユニフォームセンター)によれば<sup>(15)</sup>、金融・保険業が性別(43.4%) および職階(34.0%) による一部着用率が高く、「伝統的制服意識の強い業界」と記述している。「性別」が女性を意味し、「職階」が一般事務職となれば、それはそのまま OL と重なる(図表 5)。



図表4 制服の着用義務

(出所) 日本ユニフォームセンター『女性活躍服 (ユニフォーム) に関する意識調査報告書』(2016:15)



図表 5 業種別社内での着用状況

(出所) 日本ユニフォームセンター『女性オフィスユニフォームに関する意識調査報告書』(2010:13)

### 3. 女性事務職制服の社会史

#### 3.1 戦前 ― 羽織る「丈の長い上着」としての事務服

#### 3.1.1 女性事務職の出現と拡大

工場での現場職ではないオフィスという場におけるデスクワーク中心の女性職員が登場した時期は、 まずは明治半ばごろである。明治 21 年(1888)に日本銀行が「発券事務取り扱い」のために女性が採

# 男女別行員の推移

(昭和14年女子事務員採用以降)

年月末		総 員	事 務 員		100	25.57.de 76.12	労 務 員	
			男	女	タイピスト	電話事務員 -	男	女
昭和 14.	9	2,071名	1,522 名	28名	56名	58名	407名	名
15.	9	2,276	1,574	137	61	65	439	d-
16.	9	2,695	1,769	295	72	63	496	7_
17.	9	3,090	1,894	470	72	80	574	_
18.	9	6,901	3,971	1,930	101	166	689	44
19.	9	7,305	3,353	2,928	66	151	702	105
20.	9	6,093	3,097	2,129	14	114	658	81
21.	9	5,755	3,234	1,609	56	120	667	69
22.	9	6,467	3,057	2,382	74	131	728	95
23.	9	7,420	3,140	3,138	84	157	808	93
24.	9	8,162	3,456	3,476	110	173	841	106
25.	9	8,026	3,520	3,209	141	193	852	111
26.	9	7,959	3,625	2,974	169	222	854	115
27.	9	8,323	3,831	. 2,991	202	269	909	121
28.	9	8,542	4,025	2,911	245	300	944	117
29.	3	8,339	3,984	2,729	261	298	953	114

(註) 昭和 14 年以降 17 年迄の労務員男子中には給仕を含む

図表6 男女別行員の推移

(出所) 三菱銀行史編纂委員会『三菱銀行史』(1954:747)

用されたとの指摘がある $^{(16)}$ 。明治 20 年代からとりわけ 30 年代後半にかけては、民間企業を含めて男性を中心とした事務職層が登場した。金融業や大企業を中心に学歴重視である新規学卒男性の採用が制度化し始めていた(天野 1993: 262)。ただし、この時期にタイピストや電話交換手などの女性事務職は出現しているとはいえ、量的には少ない $^{(17)}$ 。

雇用された働く女性が「職業婦人」として社会の注目を集めるようになった時期は、第一次大戦後であった。1920年代の不況期では賃金が低くても採用できた女性への代替が進み、事務系の業務も書類整理、さらに経理・出納・会計部門にも拡大されていく。とくに1930年代後半からの国家総動員体制における男性労働力の不足も影響した(若林2013)。

金融業でいえば、三菱銀行は 1939(昭和 14)年から「行員」という枠で女性を採用している。「男女別行員の推移」という表においては、「事務員」「タイピスト」「電話事務員」「労務員」という職種カテゴリーに分類されている(図表 6)。ただし、タイピストと電話事務員が伝統的に「女性職」であったため、その人数を女性行員に含めてみる。すると、1939年の女性比率は約 1 割ほどであったが、年々女性比率は高くなり、41年には 19.6%、42年には 24.7%、43年に 5.6%、44年に男性とほぼ同数の47.9%まで増加していることがわかる。

なお、1924(大正 3)年ごろから「○○ガール」という若い女性および働く女性を指す言葉が多く登場した。そのなかで当時の女性事務員を指す言葉として「オフィス・ガール」や戦後に主に使用される「ビジネス・ガール」などがある。「サーチーエン・ガール」という言い方もあった。1928年ごろの女性事務員の平均給与は30円前後で男性の3分の1から2程度だったからだという(山室2021:16)。

#### 3.1.2 女性の洋装化との関連

戦前における女性の服装に関する研究で代表的なものでは、「考現学」を提唱した今和次郎の服装調査がある。今は1925 (大正14)年の初夏に銀座の通りで観察(1180人)をしている。男性は67%が洋装だったのに比べて、女性の洋装率は1%だった(今1971:84)。

今は1933 (昭和8) 年にも銀座で洋装率の調査 (462人女性通行者) をしている。その結果、和服が81%、洋服が19%だった。前回の調査と比べると、洋装率が増えたように見えるが、洋装をしていた内訳が世代でかなり異なる結果だった。女学生(5割が洋服)と子ども(7割が洋服)の若年層に洋装が集中し、成人女性では3%程度だろうとしている(今1972:167)。

1937 (昭和 12) 年には、今和次郎の指導のもとで『婦人之友』が全国 19 都市 (2万 6002 人対象) において調査をしている。結果として、全体では 洋装が平均 26% であった。しかし、その内訳をみると、1933 年の調査時と 同様な傾向がみられた。やはり洋服着用者は「女学生」「娘」「職業婦人」な



図表 7 『新 女 苑』1937年 7月号表紙 (出所) 筆者所蔵(以下,同じ)

どの若い女性に偏っていた。東京での内訳は、全体として洋服が 25% で、女学生が 50% でほぼセーラー服、若い女性が 27.5%、職業婦人が 20% だった。大阪では全体的な洋服が 18.5% で、内訳として女学生 40%、若い女性 15%、職業婦人 23% だった。この調査で女学生のセーラー服着用率が女性全体の洋装化を印象付けることになったという(刑部 2022:185-188)。

『婦人之友』調査と同年の1937年に、女学生が含まれないような条件で女性の服装調査が文化服装学院の町田菊之助によって行われている。場所は東京駅(通勤時間帯における丸の内方面を通行した女性が対象)と、銀座である。とくに前者の東京駅では和服が310人、洋服が141人と半数弱が洋服であった。これは職業婦人における洋装化の割合とみなすことができる。後者の銀座においては、和服が207人で洋服が39人であった。洋服着用は6分の1ほどである。まだ全体的に和服が多いが、女学生以外の若年層とくに職業婦人とされる女性にしだいに洋装化が進んでいることがみてとれるとした(同上書:196)。

# 3.1.3 女性雑誌『新女苑』1937年7月号における洋装

それでは、上記の同時代における若い女性向け雑誌において、洋服はどのような扱いを受けていたのかについてみてみたい。ここでとりあげる『新女苑』(図表 7)は、1908(明治 41)年に刊行された少女向け雑誌『少女の友』の上の世代の女性を対象とした姉妹誌で實業之日本社によって、1937(昭和12)年1月に創刊された(1959年に終刊)。主筆は『少女の友』と同じ内山基であったが、「創刊のことば」でどのような読者を想定していたかについて述べられている。それによると、主要な読者対象は「最も多く本を読む階級である若い婦人」であって家庭婦人ではなく、また実用記事も焦点ではないとされている。そこでは「教養」が方針となっていることは明確で、若い女性のキャリア志向を支援するような記事も多く、ホワイトカラー的な「職業婦人」が主要な読者対象であることは明確だと思われる。内容的には、小説や短歌・俳句、散文詩など文芸を中心とした構成となっているが、欧米の映画レビューや最新モードの紹介など都市的な生活様式の紹介記事も多く、ファッション誌のような側面も合わせもっていた<sup>(18)</sup>。

#### 3.1.3-(1) 「ホーム・ドレス」という「簡単服」のすすめ

実用記事はほとんどない『新女苑』だが、この7月号には「涼しいホーム・ドレス――型紙なしで簡単に縫へる」という記事が掲載されている。簡単服とは、名称としては1908(明治41)年に初版が出



図表 9 「ホーム・ドレ ス」のイラスト 『新女苑』7月号,346頁。



図表 10 「職業婦人」とみられる 3 人 (出所)『新女苑』1937 年 7 月号。

た『みしん裁縫ひとりまなび』(秦舞利子)に「小児簡単服、女児簡単服」という記述がみられる(中込 1995:194)。着物から洋服への変遷期に和服の仕立て方を利用して、簡単に家庭内で縫製可能な改良服の系譜につながる服である。特に夏季の暑さに対応した服で、子どもや女生徒の服として始まり、しだいに日常的な女性の夏服として女性の洋装化に影響を与えていった。

簡単服の大流行は、女性用の夏向け既製服が売り出されてから決定的になった。1923(大正 12)年に婦人之友社が10月に安価な簡単服を売り出し、12月に大阪で「アッパッパ」とよばれる簡単服が売り出された<sup>(19)</sup>。薄い服地でつくるワンピース仕立てのアッパッパは、現時点からみても普通の夏のワンピースにみえるデザインである。1930年には東京郊外で「移動アッパッパ屋」がリヤカーで売り歩くことが夏の風物詩としてとらえられていたという(山室2021:120-122)。この簡単服の流行は大正末期から昭和初期ごろまでとされているが、この服が女性の洋装化に果たした影響は大きく、それ以降も続いたとみられる<sup>(20)</sup>。

その具体的な例が、この『新女苑』7月号の「涼しいホーム・ドレス」の記事であろう。まず、この記事で、「家庭で簡単に縫うことができる」ことを強調し、布地は浴衣地でも可能だが絹織物だと「訪問着」としても通用するとされている。デザインもベルトや襟の装飾を加えて基本的には外出着として想定されている(図表 9)  $^{(21)}$  。

#### 3.1.3-(2) 「ランチタイム」の女性3人組

『新女苑』7月号のグラビアページには、深尾須磨子の『女性の図』というタイトルのもとでさまざまなシーンでの女性たちの写真とエッセイが記載されている。そのなかで、「ランチタイム」と題した写真に職業婦人と思われる3人の女性たちが写っている(図表10)。エッセイのなかで深尾は「働く女、正しく生活する女にのみ恵まれる魅力が彼女らの全身に火花を発している。こんなのが、要するに今日の美しい娘なのだ」と記述するなど、『新女苑』的な働く女性礼替となっている。

なお、この3人のうち1人が洋服で2人が和服である。羽織っている事務服は洋服の場合は丈の長いジャケット風に見え、和服の場合は割烹着風に見える。事務服の下に着ている洋服は夏服なので「ホーム・ドレス」の外出着風の仕立てであろうか。

#### 3.1.3-(3) 吉尾なつ子『女事務員』表紙

参考までに、1940年発行の大衆小説本の表紙に書かれた女性事務員のイラストをみてみたい(図表 11)。この事務職らしき女性は、上述の洋服の女性と同じ丈の長いジャケット型事務服を着ており、その下には外出着を意識した小花模様のホーム・ドレス風洋服である。

これらを総合してとらえると、戦前の女性用事務服は女性性などを意識するというよりも、汚れ対策の機能的な上着だったといえよう。

#### 3.2 戦後高度成長期における女性事務職制服

# --- スモック型からセットアップ制服へ

戦前では、男性も長期勤務が当然ではなかったことや、職員とそれ以外の 給仕、準員、雇員などの身分的な階層も関連して、いまだに明確な性別分離 が確立されていなかった。しかし、戦後に男性稼ぎ手モデルが労働組合も含 めて目指されていくなか、職場における性別職域分離がしだいに再編され、 強化されていく。



図表 11 吉尾なつ子『女 事務員』1940 年 (出所) 筆者所有

第二次大戦後における女性事務職制服に関しては、銀行業を主にみていくと性別職域分離との関連がよくわかる。企業の将来に関わる責任が付随する管理系の仕事も当然あるわけだが、もともと銀行業の仕事は基本的にデスクワークである事務系の仕事が多くを占める。そこへ事務管理思想に加えて職務給導入がされると、「リスクが高く責任が伴う仕事」とされた企画、管理、融資、渉外など「判断業務」系と、預金や為替などに付随する記帳、計算、計算、照合など「定型的業務」系に職務が主に性別によって二分化していった<sup>(22)</sup>。

また、高度成長期は特性論的な性別分業が日本社会全体でマクロな枠組みとして設定されていった時期でもあった。1961年に税制で「配偶者控除制度」が制定され、主婦の「内助の功」を公的に認めた<sup>(23)</sup>。 公教育においても学習指導要領の改訂をへて1958年に中学校で「技術・家庭科」が男女別に履修することになり、1960年には高校で「家庭一般」という科目が女子のみ必修となった。

また、中等教育を修了した女子が多く進学するようになった短期大学も女性事務職の「養成機関」として見逃せない。1950年に暫定的に短期大学が設置されたが、1964年の時点で恒久的に制度化された短大は家政科や保育科など特性論的「女子向け」のカリキュラムで女性の就職に影響を与えてきた<sup>(24)</sup>。

職場でも労務管理として若年定年制、妊娠・出産・結婚退職制度などによって、定型業務系の女性事務職を短期勤務へと水路づける制度が再編されていく。こうした背景のなかで、女性事務職のみ着用する制服というメディウムが出現していくことになる。

#### 3.2-1 羽織る「丈の短い上着」としてのスモック型制服

図表 12 の写真は、1945 年に撮られた女性銀行員の集合写真である。社史のキャプションによれば、「原爆の被害を受けた広島支店」の女性行員である<sup>(25)</sup>。彼女たちの事務服は戦前と同様な羽織る丈の長いタイプで、その下はスカートとの組み合わせの洋服だということがわかる。

図表 13 は、1950 年から 1965 年の女性銀行員の事務服の変化である<sup>(26)</sup>。同銀行は、1950 (昭和 25) 年に、「女子職員と男子準行員の事務服が全行的に統一、支給」されたとしている。事務服は戦前からあったが、その支給は各店にまかされていたという。当時の従業員組合機関誌にある女子職員が「鮮やかな色彩に彩られた私たちの職場も、今では紺一色の何かしら落ち着いた雰囲気に包まれています」<sup>(27)</sup>と述べていることから、羽織るタイプの紺色の事務服であることがわかる。戦前と異なるのは、丈の長さでスカートが見える短さとなり、いわゆるゆったりとした上っ張りの「スモック」型とよばれもので



図表 12 終戦年の女性銀行員 (1945) (出所)『写真でみる三和銀行の歴史』 (三和銀行行史編纂室 1973:30)



図表 13 高度成長期における女性制服の移り変わり (1950~1965) (出所) 『サンワのあゆみー三和銀行創立五十周年誌』(三和銀行調査部 1983:115)

#### ある (写真では昭和26年の制服)。

なお、女子職員以外に「男子準行員にも支給された」という記述にも注意したい。戦前から戦後の高度成長期になっても、銀行内身分が残存していた時期がある。そこでは学歴と性別で「身分」が異なり、基準以上の学歴の男子銀行員が正規の「行員」とされ、それ以外の女子事務職、雇員、傭員、技術員など労務系の仕事があった(市原 2004:30)。このことからすると、制服を与えられるのは正規の銀行員以外の「低い」職階に限られていたということである<sup>(28)</sup>。

短い丈のスモック型制服を着た女性事務職が映っている当時のドキュメンタリーが存在する。1962 年4月に放映された NHK の『現代の記録 BG の周辺』では、冒頭にある銀行の新人女性事務職の研修風景のシーンで、全員が黒っぽいスモック型制服を着て、札束の数え方や電話応対を男性職員から教わっている。ナレーションではすでに 1950 年代から議論されてきた「お茶くみ」への不満などが語られている。制服に関して、この番組を見る限り、当時の女性事務職が 1960 年代にはまだ全員がスモック型制服を着ているとみなしてしまうだろう。しかし、すでに変化はおきていた。

# 3.2-2 女性事務職用セットアップ制服の登場と OL カテゴリー形成

戦後の銀行界では 1950 年代も後半になると経営に大きな影響を及ぼす諸要因が出現した。第1に、個人所得の増大と所得の平均化の傾向、第2にコンピューターの発達とその利用度の向上、第3に貿易の自由化による経済体制の国際化であり、これらによって「機械化」と「大衆化」の時代を迎えることになった $^{(29)}$ 。

とくに銀行の大衆化路線に関しては、1960年ごろからの所得水準の急激な上昇によって大衆市場が拡大したにもかかわらず、証券投資が一般でも人気となり貯蓄形態の多様化が急激に進み、個人金融資産に占める預金のシェアが低下したため、都市銀行は危機感を強めたことがある<sup>(30)</sup>。

そこで各銀行は顧客サービスに力を入れていく。たとえば、住友銀行は窓口サービスとして接客技術の向上を目指して、1963年に「いらっしゃいませ運動」を展開したほか、64年には「接遇四原則」をさだめて職員教育の徹底をはかった。職員側の「配慮すべき心構え」として、「暖かい心で」「応対は柔らかく」「機転のきく聡明さで」「心にゆとりを」が強調された。同時に、堅苦しいとされていた銀行のイメージを大衆化するために、「親しみやすさ」「ホスピタリティ精神」などに重点をおいた広報活動が61年ごろから開始された。店舗内のインテリアも「明るく親しみやすい」雰囲気で外観・内装ともに明るく開放的なものに変更された<sup>(31)</sup>。

こうした 1960 年代初期の銀行の大衆化路線における施策のなかで女性事務職の制服が上下一式のセットアップ・タイプ(具体的には図表 13 の 1965 年制服)として一新されたのである。「女性職員の制服を(各銀行にさきがけて)62 年に機能本位のスモック型から美観にも配慮したモダンなものにかえたのもこうした趣旨によるもの」だったと社史に記載されている  $^{(32)}$ 。

また、当時は「女子職員数の増加と事務の機械化の進展にともなって、女子職員の能力と<u>モラルの向</u>上(下線は筆者)が人事管理上ますます重要な課題」となり、「女子職員の職務研修を充実して能力向上をはかる」<sup>(33)</sup>ことが実施されたが、それは接遇中心の特性論に基づいた「女性らしいおもてなし」であった<sup>(34)</sup>。

さらに、1960年代前半はOLカテゴリー形成に関して無視できない出来事があった。すなわち、「OL」という和製英語の言葉が確定されたことである。それまではNHKドキュメンタリーでも使用されていた女子事務職を指す「BG(ビジネス・ガール)」という言葉が俗語として「商売女」という意味で英語圏において使用されていると指摘されたことを受けて、最初に問題視したのはNHKである。64年開催の東京オリンピックのこともあり、63年に今後は使用しないと決定した。

このような状況を受けて、女性週刊誌『女性自身』編集部は「BG に代わる言葉」に関する「読者投票」を実行した。その結果、さまざまな呼び名が集まったが、1位は「オフィス・ガール OG」で 2位が「オフィス・レディ OL」だったという。しかし、編集側では「新鮮味がない」「アメリカでは、事務補助要員的な日本の BG にあたるような仕事は存在しない」「働く女性を総称する言葉自体が日本的発想で、アメリカなんかにはない」「レディのほうがまし」であるということで、最終的に「改竄」して 1位を「オフィス・ガール OL」にしたという。結果として、OL 用語はすぐさま新聞だけでなく、企業の広告にも使用されるようになった(長尾 2004:24-31) (35)。



350 運動標語と女子行員(旧本店) 図表 14 OLの典型的なセットアップ制服(1966) (出所) 関東銀行行史編纂委員会『関東

銀行五十年史』(2003:71)

る女性たちをカテゴリー化する機能をもっていた。しかし、BG たちは見た目では企業名が不確かな短い丈のスモックを羽織っているだけであった。汚れ防止の機能型スモックはいまだユニフォームではなかったのである。もちろん、「制服を与えられた」周辺的な社員という意味は付与されていたことには留意したい。

たしかに、「BG という言葉も短期勤務で定型業務事務職に従事す

ユニフォーム (uniform) という語の語源は、ラテン語の「1つの形」を意味する。S.B.カイザーは、制服の特筆すべき点は、公式・非公式を問わず社会統制の方式として機能しているという。すなわち、階層構造の維持やイメージ作りという目的に照らして組織の要求を満たすものである。また、ヨセフとアレックスは「ユニフォームの社会学的側面」という論文で、制服は人を単なる一個人としてではなく、集団の「一部 (piece)」として象徴化することで、個性の抑圧をおこなう。これによって集団は個人の行為を統制できる。制服は組織による個人への統制の程度を象徴するものだと指摘している(カイザー1985=1994:152-154)。機能性優先のユニフォームであるならば、おそらくは社会的統制の度合いは低くなるであろう。しかし、逆に機能性が曖昧であるならば統制の機能は強まるということである。

こうした背景がほぼ同時期に相互作用していくなか、機能性が曖昧なセットアップ式の制服=ユニフォームが女性の一般事務職を視覚化するメディウムとなって「OL」カテゴリーの指標として登場することになったのである。なお、1960年代半ばには「OLの典型的な制服デザイン」であると先に確認した3点セットもみうけられる(図表 14)。

先に言及したように、1960年代において女性事務職の仕事を「女性性」とあからさまに関連づけるあり方がみられたとの指摘があった。だが、そうした仕事のジェンダー化された意味づけが60年代半ばを境に「相対的に目立ったものではなくなった」要因の一つとして女性事務職向け制服の成立と関連性があるとみた。すでにみたように、60年代前半から半ばにおいて、例として銀行業における定型的業務系事務職の女性社員向けの制服が成立していった。制服で社内における位置が可視化されるならば、もはやジェンダー化を進める言説はあまり必要ではなくなる。OLカテゴリーの形成の顕在化において、「OL」という言葉だけではなく、モノであるメディウムとしての制服が重要な位置を占めていたといえるだろう。

ただし、残念なことに、企業における制服については資料が豊富にあるとはいえない状況である。本稿でも、ごく限られた資料(主に社史)しか使用することはできなかった。しかし、OLカテゴリー形成における概略的な社会史においても、制服がジェンダー化されたメディウムとして創出されたということは確認できたと思う。

# 4. ジェンダー化された制服=メディウムのゆくえ

とはいえ、最近では必ずしも OL=制服着用とは言えなくなってきたことも事実である。特に 1980 年代後半以降、労働者の非正規化の流れにおいて女性一般事務職の派遣社員化が進展し、それにともなって企業が経費削減のために制服を廃止し始めたことがある。こうした傾向に加えて、男女雇用均等法の改正ごとに制服廃止論が活発化することもあった。私服に ID カードの女性事務職も目立つようになった。ところが、女性事務職のみが着用する制服は消えず、業種によってはいまだに企業のなかで根強

く存在する。派遣やパートであっても派遣先の制服は着用義務がある場合も多い。

機能性優先のユニフォームであるべき医療の現場で、長らくジェンダー化された意味を付与されて、葛藤の歴史をもつのがナース(看護職)の制服である。しかし、2000年前後からナース服についての議論が増えた。02年からそれまでの看護婦・看護士が「看護師」に統一され、この変化がナース服の議論と変容も促した側面がある。戦後における従来の看護婦の制服は白いひざ丈のワンピースとナースキャップのセットであり、ケアと女性性が結びついた象徴的な意味である「白衣の天使」のメディウムであった。だが、米国などでは1990年代に手術着として使用されていたスクラブ(Vネックのプルオーバー)にパンツスタイルという機能性優先のナース服が導入されたことについての認知や、さらに男性ナースの増加にともなって、機能性が曖昧なジェンダー化されたナース服がしだいに廃止されていた経緯がある。こうして機能性を優先したナース服は、女性ナースへのジェンダー的統制を低下させ、医療専門職としての位置を可視化していくことになったのである。

一方,女性事務職のみが着用する制服は、それがいかにデザイン的に優れていようと、それはジェンダー的統制のメディウムであり、その機能作用を及ぼすといわざるをえないだろう。

#### 注

- (1) たとえば、2016年にライト文芸ジャンルの小説として、青木祐子『これは経費で落ちません!』(集英社 オレンジ文庫) が刊行された。この小説は経理部勤務の27歳OLが主人公で、2018年にマンガ化され、2019年にNHKでドラマ化されている。またSNS動画で玩具人形「リカちゃん」が現実世界では「ずぼらなOL」という設定で作成されたチャンネルも人気である。
- (2) 技術決定論的な議論の典型として語られるマクルーハンのメディア論だが、メッセージを媒介するメディウムに注目する視角に関しては学ぶところも多い。
- (3) なお、ウィリアムズは 19 世紀半ばごろから media が medium の複数形として使用されるようになり、20 世紀半ばごろには media という語は単数形で使われるようになっていったと指摘している。
- (4) 社会学をはじめ関連学問分野における「モノ」のとらえ方の学説史的変遷については、松井広志『模型のメディア論』(2017)の序章を参照。
- (5) 英国ジャーナリズムの領域において、M. アンドリューズと J. ロマスの『女性の歴史を変えたモノ事典― 抑圧・支配・制約からの解放』(A History of Women in 100 Objects) の出版は 2018 年である。なお、アンドリューズたちの作品は、世界的な規模で展覧会も開催された N. MacGregor の A History of the World in 100 Objects (2010) におけるジェンダー観点の欠如に対する一種の異議申し立てとなっている。
- (6) フランスの歴史学者 F. ブローデルの『物質文明・経済・資本主義 日常性の構造 I』 (1979) と民俗学者の柳田国男の『明治大正史 世相篇』 (1931) が取り上げられている。
- (7)『「モノと女」の戦後史』に選別されているモノたちは、(編)水牛くらぶ『モノ誕生"いまの生活"1960-90』(1990)で取り上げられている 133 点が参照されている。そこで、天野らは「身体性」「家庭性」「社会性」という 3 つの軸を設定した。そのなかで当該書に取り上げられていない「モノ」も多くあり(おそらくは、その後に取り上げる予定だったと思われる)、その中の一つが「社会性」の軸におけるモノである「制服」であった。
- (8) Chang and England (2011). Kim and Shirahase (2014) など。
- (9) 職業スキルと性別職務分離が賃金に与える影響を定量的データで分析した研究で以下の3点が分かったという。第1に、女性比率が高い職業ほど「ケアに関するスキル」が必要とされ、「数学、技術、管理スキル」が必要とされない傾向にある。第2に、スキルの種類に関わらず求められるスキルのレベルが高いほど賃金が高い。第3に、求められるスキルが同一だったとしても、女性比率が高い職業ほど賃金が低い。これらを総合すると、女性が多い職業は価値が低いと判断されるために賃金が低くなるとする「不当評価(devaluation)仮説」(「価値切り下げ理論」と表現される場合もある)が支持されたという(打越・麦山・小松 2021:65)
- (10) 政治家による特性論的な発言は枚挙にいとまがない。記憶に新しいところで言えば、岸田首相による「女性ならではの感性や共感力も十分発揮していただきながら、仕事をしていただくことを期待したい」(2023年9月)と新しい女性閣僚に対して発言したことがある。女性に備わっているとされる「感性や共感力」は暗に

階層序列において低位置の者が常に心がけるような心性を指しており、そうした発言における差別性の認識が 欠如しているといわざるをえない。

- (11) 三井銀行人事部研修所編『女性社員のしつけ方』(1984)
- (12) 大分類の「専門的・技術的職業」カテゴリーには、多様な職種が含まれる。総務省統計局における『令和2年国勢調査に用いる職業分類』によれば、研究者、技術者、保健医療、法務、社会福祉、経営・金融・保険、教員、宗教、美術・デザイン、音楽、著述・編集などがすべて該当する。とくに、性別職域分離の特色である女性が集中する職業(看護師、歯科衛生士、保育士、幼稚園教諭など)がこのカテゴリーに含まれることについては留意が必要であるう。
- (13) 1990 年代末における企業の女性向け制服を取材してまとめてある。
- (14) 「スカート+ジャケットのスーツスタイルに<u>スカーフ</u>を結ぶ」という定番が女性客室乗務員 (CA) の制服 になったのは、1980 年代から 1990 年代にかけてのことだったという。なお、2010 年代になると、新規航空会社の CA 制服でパンツスーツが選択肢として登場する。大手の日本航空が導入したのは 2020 年だった(京極 2023:30、50-59)。
- (15) この調査は、主に事務職女性を対象にしたもので、着用者と非着用者に分けて機縁法的な手法(調査票記入式)で郵送し、回収されている。着用者向けの調査票発送は1121票、回収票実数は256(回収率22.8%)である。
- (16) 三和銀行行史編纂室『三和銀行の歴史』(1974:388)。
- (17) ただし、女性向けの雑誌などでは、「職業婦人」に関する写真や記事が大正時代末あたりから散見される。
- (18) もちろん、『新女苑』も戦時期には、「国威高揚」イデオロギーのメディアとなっていく。
- (19) 下川耿史(編) 『明治·大正 家庭史年表 1868-1925』河出書房新社(2000), 470 頁。
- (20) 女性の洋装化について、刑部芳則は戦前の洋裁学校との関連で説明している。洋服は高級だったので、そこで高度な技術を身につけて洋服を作るしかなかったという見方である(刑部 2022:199-200)。しかし、刑部は日常的な夏服の家庭内での仕立てや既製服という契機を軽視しているようにみえる。
- (21) なお、同号には、「自宅で出来る洋裁と手芸」という通信講座の広告が掲載されており、申し込むことによって小型ミシンも届くこと等が記載されている。
- (22) 金野(2000) が指摘するように、はじめからある仕事が性別で固定されているわけではないことにも留意したい。たとえば、戦後も窓口(テラー)仕事が判断事務とみなされ、男性の仕事として認識されていたこともあった。
- (23) 周知のように、こうした性別分業のマクロ的な枠組みは 1980 年代に強化された。1985 年の年金制度における専業主婦優遇の第3 号保険者規定や 1987 年の配偶者特別控除である。
- (24) 学校基本調査年次統計(学校数)によれば、短期大学の数が4年制大学を越すのは1953年(大学数226, 短大数228)である。
- (25) おそらく社内向けに撮られたであろう写真は、単なる事務服の資料以上の意義をもつと思われる。瓦礫になった支店の前で集合している彼女たちの表情は厳しく、何かを決意しているようにもとれる。
- (26) 三和銀行の社史には、女性銀行員の制服についての記述や写真が他銀行より多いので引用も多くなっている。他銀行社史ではほぼ写真はなく、またわずかな記述しかないため、ここでは一事例として取り上げている。
- (27) 三和銀行行史編纂室前掲書 (1974:285-286)
- (28) ある男性労務系行員が守衛の仕事を背広で行っていたところ、同じ銀行内男性職員から「(身分に) ふさわしい服を着ろ」と言われたという告発が労組機関誌に記載されているという(市原前掲論文:49)。「身分相応の服」として制服が相当していたことを物語る。
- (29) 三井銀行 100 年のあゆみ編纂委員会『三井銀行―100 年のあゆみ』(1976:258)
- (30) 住友銀行行史編纂委員会『住友銀行八十年史』(1979:483-485)
- (31) 同上書 (487-490)
- (32) なお、住友銀行では「各銀行に<u>さきがけて</u>女子の制服をモダンなユニフォームに切り替えた」(307,526,1998 住友) との記述があるが、たとえば三菱銀行の社史年表においては、「1960 年女子制服新規定」とあり (三菱銀行総合企画部『三菱銀行レポート ― 創業 100 周年を迎えて』1980)、現時点ではどの銀行が最初にセットアップ式制服を導入したのかについては不明である。ただし、本稿では1960 年代前半あたりから地銀を含めた銀行に女性事務職の制服に変化があったことに意味があるという立場をとるので、どの銀行が最初に導

入したのかについては問わない。

- (33) 住友銀行行史編纂委員会. 前掲書 (1979:526)
- (34) 1960 年代には「女子事務員」向けのアドバイス書が出版されていた。女性性を強調するハウツー本から、評論家の上坂冬子の女性と仕事をテーマとした BG 論など幅広かった。
- (35) ただし、この時期からすべて BG 用語が使われなくなったということではない。たとえば、若い女性向けのファッション・洋裁誌『若い女性』という雑誌では、1970 年代初期まで働く女性を一括して BG と表現していた。

#### 参考文献

天野郁夫. 1993. 『学歴の社会史 — 教育と日本の近代』新潮社.

天野正子・桜井厚, 1992 = 2003. 『「モノと女」の戦後史 — 身体性・家庭性・社会性を軸に』平凡社ライブラリー.

Chang, Chin-fen and Paula England, 2011, "Gender Inequality in Earnings in Industrialized East Asia," *Social Science Research*, 40 (1): 1–14.

Ehrenberg, R. G., and R. S. Smith, 2017, Modern Labor Economics: Theory and Public Policy, Routledge.

原克, 2014. 『OL 誕生物語 — タイピストたちの憂愁』講談社.

ホーン川嶋瑶子, 1995. 「労働市場構造,企業組織・文化におけるジェンダー作用と女性労働」(脇田晴子・ S.B.ハンレー(編) 『ジェンダーの日本史(下)』東京大学出版会所収)

市原博, 2004. 「戦後日本のホワイトカラー 1950 年代の銀行員の仕事と生活」九州大学経済学会『経済学研究』 70 (4/5): 25-51.

Kaiser, S. B., 1985, *The Social Psychology of Clothing and Personal Adornment*, Macmillan. (青木修・神山進(監訳) 被服心理学研究会訳 . 1994. 『被服と身体装飾の社会心理学――装いのこころを科学する』北大路書房)

川口章、2008、『ジェンダー経済格差:なぜ格差が生まれるのか、克服の手がかりはどこにあるのか』勁草書房.

Kim, Young-Mi and Sawako Shirahase, 2014, "Understanding Intra-Regional in Gender Inequality in East Asia, "International Sociology, 29 (3): 229-248.

金野美奈子. 2000. 『OLの創造 — 意味世界としてのジェンダー』 勁草書房.

今和次郎, 1971.「東京銀座街風俗記録」(『今和次郎集 1:考現学』ドメス出版所収)

----. 1972. 「和服から洋服への推移」(『今和次郎集 8:服装研究』ドメス出版所収)

古宇田千恵, 2003,「企業による従業員のジェンダー・イメージの創出 — 制服着用制度による補助事務職女性の集団内同一化」『紀要社会学科』13:161-169.

京極祥江, 2023. 『エアライン制服図鑑 1951-2023』 イカロス出版.

松井広志, 2017. 『模型のメディア論』青弓社.

三田村蕗子, 2008. 『コスプレーなぜ, 日本人は制服が好きなのか』祥伝社新書.

長尾三郎, 2004. 『週刊誌血風録』講談社文庫.

中込省三、1995、「簡単服の系譜」『和洋女子大学紀要家政系編』35:191-198.

日本ユニフォームセンター,2016. 『平成 28 年度女性活躍服®ユニフォームに関する意識調査報告書』

刑部芳則,2022. 『洋装の日本史』 集英社インターナショナル新書.

Reskin, B. F., 1988, "Bringing the Men Back in: Sex Differentiation and the Devaluation of Women's Work, "Gender & Society, 2 (1): 58-81.

下川耿史(編), 2000. 『明治・大正・家庭史年表 1868-1925』河出書房新社.

『新女苑』1937年7月号(第1巻第7号)實業之日本社.

打越文也・麦山亮太・小林恭子, 2021, 「職域分離とスキルからみる労働市場のジェンダー格差:日本版 O-NET とのマッチングデータから得られる示唆」数理社会学会『理論と方法』36(1):65-82.

若林幸男, 2013, 「近代日本社会における事務系女性職員層の形成と発展」『明治大学社会科学研究所紀要』51 (2): 39-60.

山口一男, 2017. 『働き方の男女不平等:理論と実証分析』日本経済新聞出版社.

山本耕平, 2020,「女子高等教育における専攻間格差のメカニズムとその変容: 社会階層論と計量分析によるアプローチ」京都大学博士論文 (https://doi.org/10.14989/doctor.r13308)

山室信一, 2021. 『モダン語の世界へ――流行語で探る近現代』岩波新書. 吉尾なつ子, 1940. 『女事務員』讀切講談社.

#### [社史]

実業之日本社社史編纂委員会編(1997)『実業之日本社百年史』

関東銀行行史編纂委員会(2003)『関東銀行五十年史』

- 三菱銀行史編纂委員会(1954)『三菱銀行史』
- 三菱銀行総合企画部(1980)『三菱銀行レポート ― 創業 100 周年を迎えて』
- 三菱銀行調査部銀行史編纂室(1980)『続三菱銀行史』
- 三井銀行 100 年のあゆみ編纂委員会 (1976) 『三井銀行 100 年のあゆみ』
- 三和銀行史編纂室(1973)『写真でみる三和銀行の歴史』
- 三和銀行行史編纂室(1974)『三和銀行の歴史』
- 三和銀行調査部(1983)『サンワのあゆみ 三和銀行創立五十周年誌』
- 住友銀行行史編纂委員会(1979)『住友銀行八十年史』
- 住友銀行行史編纂委員会(1998)『住友銀行百年史』

#### 謝辞

筑波銀行総合企画部広報課、および三菱 UFJ 銀行経営企画部広報部から社史掲載の写真に関する許諾を頂いた。お礼申し上げます。

# Uniform as gendered medium: Visualization of the "OL" category

# KASAMA Chinami

The phenomenon of gender-based occupational segregation and hierarchy in the workplace is called "gendered occupational segregation". This paper views the formation of the "OL" category, used to collectively refer to women engaged in clerical work, as overlapping with the construction of gendered occupational segregation. Using a socio-historical approach, it demonstrates how "uniform as material objects" were involved in establishing the OL category. Despite the close association of the OL image with typical uniforms, previous research on gendered occupational segregation has largely overlooked uniforms as a medium. There were the shft from the long work jacket uniform worn by prewar female clerk workers, to the short smock-style uniform of the postwar period, finally the set-up style uniform appeared in the early 1960s just as the wasei-eigo word "OL" also emerged. The set-up style uniform with its ambiguous functionality became a medium for visualizing female clerical workers, serving as an index for the OL category and exerting regulatory effects of gender.